

## 東京農業大学学生下野市訪問

去る7月18日東京農業大学農業政策研究室の学生13名と担当教員の先生2名が、農村調査のため、農政課並びに農業委員会を訪れました。

研究室では、毎年研究テーマを設定し、学生による農村調査を実施し、その結果を取りまとめています。

今年度は、農地利用調整に関する取組に焦点をあて、特に中核的な担い手農家等による農地集積や「人・農地プラン」との関連性に注目し研究を進めているということです。

今回は、下野市の農業概況、農業関連施策、並びに下野市の農地をめぐる動向、農業委員会の推進する主な農地対策、農業振興対策等につ



いての説明を聞くために来訪したものです。農政課及び農業委員会の担当職員の説明に対し、学生からは質問や意見など活発な発言がありました。

その後8月に行われた第2次調査では、実際に大規模水田農業を経営する下野市の農家を訪問しました。

## 農業用軽油免税のお知らせ

軽油取引税は道路の改修等の費用に充てる目的で軽油に課せられた県民税ですが、道路を走行しない農業用機械等については、決められた手続きをすることにより免税となります。

農業のうち基幹的な作業（専ら機械を使用して行われるものをいう。）のすべての委託を受けて農作業を行っている方も対象になります。（一部の作業のみを受託する場合は対象となりません）

問合せ先：栃木県税事務所  
電話：0282-23-6882



平成26年度の農業用軽油免税証交付は、平成27年1月23日（金）・26日（月）・27日（火）に予定しています。受付時間、対象地区、場所等詳しくは「広報しもつけ」1月号に掲載しますのでご確認ください。